資料　2

第２期豊川市子ども・子育て支援事業計画　骨子（体系）案

①現行計画の体系		見直しの視点		④次期計画の体系骨子（案）　下線が変更箇所	
基本理念	はばたけ　未来へ　豊川っ子！	②国や県の動向・方向性	③ニーズ調査結果等から見た課題	基本理念	はばたけ　未来へ　豊川っ子！＜継承＞
基本目標	施策の展開			基本目標	施策の展開
1　家庭や地域における子育て支援の充実	1-1　地域における子育て支援サービスの充実 1-2　保育サービスの充実 1-3　児童の健全育成 1-4　配慮等が必要な家庭や子どもへの支援	○（国）『子育て安心プラン』の方向性 ・保育の受け皿の拡大 ・保育の受け皿拡大を支える「保育人材確保」 ・保護者への「寄り添う支援」の普及促進 ・保育の受け皿拡大と車の両輪の「保育の質の確保」 ・持続可能な保育制度の確立 ・保育と連携した「働き方改革」 ○（国）『基本方針の改正方針案』の方向性 ・幼児教育・保育の質の向上 ・国際化の進展に伴う教育・保育施設等における外国につながる幼児の円滑な受入れ	○地域における子育て支援サービス ・少子化や核家族化の進行に伴い、子どもの成長にあたっての家庭の役割を家庭だけで十分に果たすことが難しい ・さまざまな地域の子育て支援サービスにより、子育て家庭を支援することが必要 ○困難を抱える家庭への支援 ・支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援を結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、生活に困難を抱える家庭への支援を行うことが必要 ・ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、日常生活を支援し、相談体制を充実することが求められる ○発達に課題のある子どもへの支援 ・発達障がいをはじめ、発達に課題のある子どもと家族への継続した相談支援・発達支援・啓発活動を行い、関係機関と連携を図っていくことが必要	1　家庭や地域における子育て支援の充実	1-1　地域における多様な子育て支援サービスの充実 1-2　保育サービスの充実 1-3　児童の健全育成 1-4　配慮等が必要な家庭や子どもへの支援（子どもの貧困、発達に課題のある子どもへの支援
2　母と子の健康づくりの推進	2-1　子どもと母親の健康の確保 2-2　「食育」の推進 2-3　思春期保健対策の充実	○（国）『子供・若者育成支援推進大綱』の方向性 ・全ての子供・若者の健やかな育成 ・困難を有する子供・若者やその家族への支援 ・子供・若者の成長のための社会環境の整備 ・子供・若者の成長を支える担い手の養成 ・創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援	○妊娠期から子育て期の切れ目のない支援 ・子育てをする上で悩みを抱えた保護者が誰にも相談できずに抱え込んでしまっていることが懸念される ・妊娠期から子育て期の切れ目のない相談や支援を行い、親の育児不安・負担の軽減を図り、安心して産み育てることができる取り組みが必要 ・悩みを気軽に相談できる機会と場所の提供などが重要	2　安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援体制づくり	2-1　子どもと母親の健康の確保 2-2　「食育」の推進 2-3　思春期対策の充実 2-4　気軽に相談できる支援体制づくり
3　子どもの育ちを支える環境の整備	3-1　次代の親の育成 3-2　家庭や地域の教育力の向上 3-3　子育てにやさしいまちづくりの推進	○（国）『子供の貧困対策に関する大綱』の重点施策 ・教育の支援 ・生活の支援 ・保護者に対する就労の支援 ・経済的支援 ○（県）『あいち はぐみんプラン2015-2019』の方向性 「県民が家庭を築き、安心して子どもを生み育てることができる社会の実現」 【基本的な考え方】 ・県民が、結婚や出産に関する希望をかなえ、安心して子どもを生み育てることができるよう、若者の就職、結婚・出産、子育てまでライフステージに応じた切れ目ない支援施策を推進します。 ・子ども・子育てに関する総合計画として、様々な分野の支援を一体的に行い、子ども・子育てに関する課題の解決を目指します。	○子育て環境の変化 ・母親のフルタイム就労の増加や、パートタイム就労からフルタイム就労への転換など、働きながら育児をする母親の増加 ・子育てのしやすい環境の拡大に向けて、地域の特性を活かすことと、祖父母等とも協力した子育てをすすめることが重要 ・地域での助け合いの機運や機会を創出しながら、必要な子育て支援サービスの充実もはかることで、家庭と地域が支え合う子育てしやすいまちをつくることが必要 ・地域と協働した事業を実施し、家庭のみならず、地域全体で子どもを育てていくという意識を醸成することが重要	3　子どもの育ちを支える環境の整備	3-1　次代の親の育成 3-2　家庭や地域の教育力の向上 3-3　子育てにやさしいまちづくりの推進
4　仕事と子育ての両立の推進	4-1　ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発		○育児休業の取得状況 ・母親の育児休業を取得した割合は大きく増加しているものの父親の取得状況は大きな変化はなく、いまだ低い水準 ・取得しにくい理由として「育児休業を取りにくい雰囲気」 ○ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発 ・企業を含めた仕事と子育ての両立支援の環境を確立するため、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の考え方をさらに浸透させることが重要	4　仕事と子育ての両立の推進	4-1　ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発